

(案)

令和 5 年 (2023 年) 9 月 日

山陽小野田市議会議長 高 松 秀 樹 様

総務文教常任委員長 笹 木 慶 之

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書について

本委員会において、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「大学」という）について所管事務調査を行った。

については、大学に対する別紙要望書を取りまとめたので、取り計らいをお願いする。

「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に関する要望書」（案）

公立大学の役割の一つである「地域貢献」には、地場産業の育成も含まれており、市内の企業と共同研究等の連携を密にしながら、これまでも公立大学の役割を果たしてこられた。

しかし、このたび、本市議会が所管事務調査を行った結果、市内業者への発注数が市外業者への発注数に比べて大幅に少ないと、大学の契約において、複数者の見積り合わせを行う場合に、安易に市内業者以外の業者を参加させていることなどが明らかになった。

については、できる限り大学内の事務契約は市内業者を優先しつつ、市内業者の受注機会の確保及び市内業者の育成のために、市内業者への優先発注を推進するとともに、市内業者の自主的な努力を助長し、公正な競争が行われるよう配慮していただくべく、下記事項について迅速に取り組まれるよう要望する。

記

- 1 関係法令を遵守し、契約の競争性、公平性及び透明性を確保しつつ、公立大学の役割の一つである「地域貢献」を進めるため、市内業者の受注機会を確保し、市内企業の育成及び地域経済の活性化を図るべく、大学が行う発注や契約については、市内業者を優先する方針を定めること。
- 2 適正な競争原理を確保し、優先して市内業者に発注するためには、市内業者を把握する必要があることから、市、商工会議所等と密接に連携し、市内業者の把握に努めること。
- 3 大学が行う契約において、その発注、契約状況を集計し、市内業者が優先されているかどうかを定期的に確認し、実施状況を把握すること。
- 4 大学が行う契約において、市内業者以外の業者に発注する場合には、明確な理由を示すようにすること。
- 5 大学の全ての教員及び事務職員に対し、優先して市内業者に発注することや、契約する目的とその必要性について、研修等の機会を通じて効率的・効果的に周知徹底に努めること。

令和5年9月 日

山陽小野田市議会